

第8回福岡市学校規模適正化検討委員会

日時：平成20年12月1日（月）午後1時30分～午後3時

場所：アクロス福岡608会議室

出席者：検討委員会委員 15名

教育委員会事務局 15名

1 開会

(事務局) ただいまより第8回福岡市学校規模適正化検討委員会を開催いたします。

今後の議事につきましては、竹下委員長をお願いいたします。

(委員長) いよいよ最後の検討委員会を迎えることになりました。どうぞよろしく申し上げます。

私が一番うれしいのは、全員ご出席ということでございまして、大変力強さを感じております。この検討委員会は、適正化の必要性の議論から、適正な規模の基準を決めていただき、さらに、適正化の進め方の議論もしていただきました。

本日は、前回まで議論したものを提言案という形でまとめていただいておりますので、まずその説明を聞いて、最後の検討をお願いしたいと思います。なお、前回に、私は皆さん方のご意見をできるだけ多く取り上げたいという趣旨から、附帯意見みたいなことを一部申し上げておりましたが、よく考えますと、この検討委員会の目的は、提言をするということでございますので、提言の中身にまた附帯意見がつくというのは、いい形での提言ではないと思います。ですから、できるだけ皆さんの意見を提言の中身そのものに入れさせていただき、附帯意見そのものは取らせていただきました。そこを大きく変えましたので、ご配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、提言の案について一括してご説明をいただいた後に、それぞれの章に分けて最後の検討をお願いしたいと思っております。説明よろしく申し上げます。

2 議題

(1) 福岡市立小学校・中学校の学校規模適正化に関する提言（案）

(事務局) 資料1の説明。

(委員長) それでは、最後の検討をいただきたいと思いますが、区切りながらやってみたいと思います。

目次立てがありますが、1章から3章までが一つのつながりでございますので、まず第1章の現状、第2章の課題、第3章の適正化の必要性、ここで1回区切りたいと思います。何かご意見等がございましたらいただきたいと思います。ページ数は8ページまでです。いかがでしょうか。私の「はじめに」のところで、「教育環境」というキーワードを5回ほど使わせていただいております。これは、私が所属している「人間環境」というのもそうですが、4文字で今の環境問題のことを表したいという意向でございまして、普通ですと、教育的環境というように「的」を入れるかもしれませんが、ここでは教育環境、つまりこういう「限定された環境場」、つまり小学校や中学校の環境場において、ソフトとハードを両方合わせて、環境の問題として検討をいただきたいということで、「教育環境」という言葉を強く書かせていただいております。いかがでしょうか。ないようですが、一通りまいりまして、また総括していただくということでお願ひしたいと思います。

それでは、この提言の一番メインでございまして4章と5章のところでございますが、いかがでしょうか。お手元に資料編があるかと思いますが、この本編の第4章と第5章を図にわかりやすくまとめていただいたものを6ページに記載させていただいております。これについては、随分議論していただきました。それで、今回適正化すべき範囲というものを明

確にしようということで、図ではレッドラインという表現をさせていただきましたが、赤く塗られている部分を第一優先として適正化すべき規模だというふうにさせていただきました。それは、小学校では11クラス以下、31クラス以上、中学校では8クラス以下、31クラス以上ということでございました。

それから、もう一つ、適正な学校規模ということで、議論もいろいろありましたけれども、議論していく中で皆さんと共通したのは、小学校12クラスから24クラスのブルーラインの範囲、中学校も同じく12クラスから24クラスのところを同じく適正な学校規模ということで規定をさせていただきました。そうしますと、その間の部分のオレンジのところが残るわけですが、これについては、いろいろな必要な対策を打つということで、無理やり適正化するようなことはやめよう、慎重にこうということで一致したと思っております。その4章、5章を文章化したのが本編の提言にまとめられているという構図になっているかと思えます。4章、5章いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そしたら最後までいきましょうか。

それでは、最後は6章から8章、それから新しい提言を入れた9章を含めて6章以降のことにつきましてご指摘ありましたらいただきたいと思えます。どうぞお願いします。

(委員) 6章の13ページですが、学校規模を適正化する手法ということで小規模校と大規模校と二つに大きく分かれています。番号が振ってあると優先的に読み取れるような感じがします。いろいろなことを検討しながら最終的にとなった場合はいいのですが、これから優先的に進めていくような感じに取られるますので、箇条書き程度でいかがかなと思えます。

(委員長) はい。皆さんいかがでしょう。

(委員) 私も同様に思っておりました。確かに、最初の現状把握でも、福岡市の人口そのものはまだ伸びるが、15歳未満の子どもの数は現状でも横ばいで、ある程度ピークを過ぎると減少するとの見通しです。その中で、大規模校の適正化について、学校を分離新設するという文言表現だけをとっても学校用地が確保できたらすぐにもしなさいよというようにもとれかねないと思えます。特に分離新設については耐用年数等も勘案し慎重であるべきだと思いますので、この辺は番号付けも含め、文言をもう少し慎重にやるという表現にした方がいいかなと感じました。

(委員長) ほかにいかがでしょうか。今二つご意見が出ていまして、一つはこの6章の適正化の手法は非常に重要なポイントのところですので、これを表現するときの序列の番号というのが、重みづけになってないかというご指摘と、もう一つは、分離校の対応についての慎重さが求められるのではないかというご指摘だと思います。事務局いかがでしょうか。

(事務局) 1点目の番号につきましては、誤解を招くような可能性もございますので、箇条書きに変えさせていただきますと思えます。それから、分離新設の考え方は、委員よりご指摘がありましたとおりでございます。やはり学校というのは、使用期間を一応目安として60年で定めておりますし、大きな金額をつぎ込んで学校を設置するわけですから、5年とか10年でなくなってしまうら本当に困った話になってしまいます。そういったことでは、この文章の中に書いておりませんでしたけれども、長期的な児童生徒数の見込みに基づいて、学校の設置の判断をするという視点が言葉として漏れておりますので、少し文章を丁寧に書かせていただきたいと思えます。

(委員長) 2点目の点のご異議がなかろうかと思えますが、1点目の序列、番号の提言の中に含める修正ですが、皆さんいかがでしょう。番号をとりましょうか。ここは文節のところで丸をつけた表現をされておりますが、ここは、番号があえて要らないところでありますから、丸をつけていきたいと思えます。それで、この提言の中の小学校を統合するという重たさが出発点であったと思えますので、順番はこれでいいのではないかと思えます。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(委員長) それでは番号を外して丸という表現にさせていただきます。

ほかはどうでしょうか。最後に何かありましたらいただきたいと思いますが、第9章のところでございます。

(委員) 確認ですが、第8章の19ページの真ん中、検討の優先順位の①小規模校の中でもというところで、周辺部も都心部も同じテーブルでということだったのでしょうか。

(委員長) いかがでしょうか。

(事務局) 検討の優先順位については、都心も周辺部も同じ基準で優先順位をつけていこうということです。ただ、考え方の中に、周辺部については、公共施設が非常に少ないと、学校がなくなることのダメージが非常に大きいという議論がございましたので、そういったことを配慮事項に記載させていただいており、優先順位としては同じ基準でと思っております。

(委員長) それではほかはいかがでしょう。

(委員) 同じ19ページの2番の検討優先順位の②のほうですが、現在も大規模校の分離新設等を求める声がよく聞かれています。そのときに将来にわたってという表現が初めに入っていますが、これは、今までは福岡市において、適正規模の考え方がなかったので進まなかったということで、ここに表現が入るということで、担保されるということととらえていいのかなと。将来にわたってというときに、どの範囲にわたってこれが適用されるかという心配の声が出るのではないかと思いましたが、ここにきちんと表現されたということが、その担保になるというふうにとらえればいいのでしょうか。

(委員長) ちょっと説明が要ろうかと思えます。よろしくお願いします。

(事務局) 大規模校対策につきましては、記載のとおりの方で今まで進めてまいりましたが、少子化の傾向がどこまで続くのか、どこからひどくなるのかという見極めが必要だと思えます。私どもは今、住民登録をもとに児童生徒数を集計し、転入転出の計数を用いて、各校区の詳細な推計を出していますが、あくまでも0歳までの集計しかできていませんので、6年間の推定になっております。長期的に見ますと、子育て世帯の減少ということでは、急激に子どもさんが減っていくことがあります。そこで、将来にわたって31学級以上の状態が継続することを、10年、20年のスパンでもう1回しっかり検証して、やはり過大規模が続くという確認ができましたら、分離新設の検討の手続きに入る必要があるという考え方です。だから、いわゆる担保されているというか、このとおりの文面で私どもは取り組ませていただくということです。

(委員長) 提言の中の5ページに現状のマップを用意していただいておりますが、小学校では31クラス以上が今4校でございます。中学校は幸いなことに今のところゼロです。問題は4校の中で、今後少子化の動向で進んでいくと、31学級ではない学校規模になる可能性も一部含んでいるというふうに思えます。将来どういう変動が起こるか、この10年単位は大変変動率が高いのではないかと思います。それに合わせて手を打っていくというふうに理解をしております。どうもありがとうございました。

(委員) 12ページの5番の適正化すべき範囲に含まれない学校のところになるかと思えますが、先ほどご説明で、中学校のほうの9クラスから11学級については、許容範囲とみなしているということを書いていませんということでしたが、ただ、例えば5ページでいいますと、小規模校は11クラスまで線を引いてあるわけですよ。それで、ほかのところについては、該当しないところについて表現がされているときに、この中学校の9から11のどこだけ何もないとそこはどう考えているのかなと思われるかもしれませんので、先ほど口頭で説明されたことを表現したほうがいいのではないかと思います。

(委員長) このところいつも検討委員会で議論をしていましたが、いかがでしょう。

(事務局) 適正化すべき範囲に含まれない学校の記述のところ、検討委員会の議論では、教育効果の低下を招かないように、何もしないのではなく、運動場の用地面積を広くしたり、体育館であれば第二体育館を検討したりとかいう、やれることをやるべきじゃないかという議論がございましたので、そういう2項目をまとめてあります。

先ほど言いました9学級から11学級の中学校、各学年3学級以上ある中学については、申しましたように、部活、選択教科、それから各主要な授業、それから実技系の授業が適切にできているという実績がございますので、あえて、適切にできているというのが書きにくかったものですから、一応文章としては外しておるわけでございます。許容範囲ということで、書く必要があれば書かせていただきます。

(委員長) 一行を増やしたほうがいいのかもしいですね。

(委員) 該当する学校については、どうなっているのかなと思われぬかなと心配しましてね。

(委員長) そうですね。ちょっと考えましょう、最終の段階で。

(委員) もう1点。21ページの9章の新しい学校づくりの2番の、小中連携教育のところですが、前回は意見を言わせていただきまして、文章のほうで随分配慮していただいたと思います。ありがとうございます。ただ、照葉の場合は「中1ギャップ」の克服等を含めて効果を発揮しつつあるということだと思いますが、「中1ギャップ」についても、ほかにもいろいろ取り組むべきことがあると思います。「このようなことから」という段落からは、統廃合の建設に際してはということと、先ほど言われましたように「諸条件が整う場合は」というのがありますので、これでおおむねいいと思うのですが、最後のところを、「取り組むべきである」と言い切るのではなく、一番下の丸のほうで「望ましい」という表現がされていますので、ここを「小中連携に取り組むことが望ましい」というふうにしていただくほうがいいと思います。

(委員長) 付帯条件というか、条件が整う場合は取り組むべきであるという歯切れのよさを盛り込んでいただいたと私は思っていますが。統廃合がすべてマイナスではなくプラスに働くためには、新しい学校づくりを積極的に提案するというのはいいことだと思えます。特に私のようにハード屋としてはうれしい限りです。福岡市がこういうのに取り組まれるのはいいことだと思ったのですが、その点で何かありますか。

(委員) そうですね、むしろハードになると予算も伴うことですから、これくらい積極的な書きぶりがあってもいいのかなとっております。書いてもできないのが現実ですから。

(委員長) 二つご指摘いただいています、最後が「望ましい」になっています。「取り組むべきである」という主張と「望ましい」の二つの表現があります。いかがでしょうか。やはり、決めたほうがいいですね。学校環境の立場から言うと、施設の不備によりプログラムの一貫性がなかなか成り立たない場合がありますので、諸条件が整って施設が一体化できる方向の場合は、「望ましい」よりは「やるべきだ」と書いていただいたほうが提言の中身としてはいいなというのが私の感想ですが、いかがでしょうか。

(委員) 前回言いましたのは、適正規模の提言の中に小中連携の施設一体型ということまで明記することがどうかという意見でしたので、その点については随分配慮いただきましたので、この「整う場合は」とあるということとそこはありがたいと思っております。

(委員) ここの「取り組むべきである」という表現の前提に「統合校の建設に際しては」という文言があります。統合する学校ということは、小規模校だということです。ということは、10ページにも「2小1中というのを基本と考える」という文言があり、2つの小学校が小規模校であれば、当然その中学校も小規模校だというふうに推測できます。ですから、「統合校の建設に際しては」という、中学校区全体が小さな学校区、児童生徒数になっていると想像すれば、照葉で実績を積み重ねている前提があり、本市に実績があるという前提のもとに取り組むべきであるという積極姿勢を示すという意味では、小中連携教育の効果を認めながら取り組むべきであるという文言でもよろしいのではという気が個人的にはしています。

(委員) 前は、小中連携教育についていろいろなお考えがあるので、この場だけであまり強く表現することはどうかということです。

(委員長) 特に周辺部の児童数が減っているところでは、小学校、中学校の一体型というのが、すべての救世主ではありませんが、非常に教育を活性化できる方法論の一つだと思います。進学の面

から言うと、中学校の子どもたちをもう少し競争しているところにおきたいというような意向も過疎地域ではありますが、地元にとっては中学生そのものが宝みたいなき通感があります。だから、小学校、中学校の一貫教育というのは周辺部にとっては非常に意味があるのではないかという感じがして、都心の小規模校と同時に周辺の小規模校に対しても積極的な施策を打つべきじゃないかと考えております。

(委員) 上の三つと一番下の丸が、意味合いが少し違うのではないかなと思っています。一番下の部分は、学校、教育委員会ができることではなくて、保護者と一緒になってできることで、教育委員会がやろうと思っても、「べき」でなく「望ましい」なんです。だけど、上の三つは、教育委員会がやろうと思えばできることで、同じ望ましいという表現を使うと混同するかと思しますので、できるできないは別にしても、意思、目標としては「取り組むべきである」のほうが委員長の言われるように主体性があるかと思えます。

(委員長) どうも、ご指摘ありがとうございます。もやもやしている気持ちがすっきりしました。提言を渡す相手先のことを考えますと、そういうふうにやらせていただいたほうがありがたい感じがします。ご指摘ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、一通りまいりましたけれども、翻ってこの提言書全体を含めて何かご指摘がありましたらいただきたいと思えます。特に、委員の皆様から「これでよか」と一言言ってもらいとありがたいなと思っているのですが。

(委員) 以前、小中一貫校を見てきたのですが、中学と小学校の先生の意見を聞いたら、先生自体は中学と小学校が交流できて非常にいいということです。中1ギャップが全然なくなるそうです。それで、福岡市も、照葉みみたいな小中一貫校と、通学路の問題で非常に難しい春吉みみたいなところは、小中一貫校のモデル校にして模様を見たほうがいいと思えます。

それと、中央区でも統合するなら早く手をつけてほしいという意見があります。やはり、もやもやしているよりも、教育委員会のほうから積極的に指導してもらいたいと思えます。舞鶴中学は城内にあり、国の敷地のため期限があって将来は返さないといけません。だから、早い機会に統廃合したら中学校を移転し、春吉小学校区を舞鶴中学校に組み入れたらどうかという話もあります。通学距離は相当近くなります。それが一番理想ではないかと思っています。それぐらい大規模な改革をしないと統廃合は難しいです。

(委員長) この委員会は個別案件にタッチしないのですが、今のは議事録残していただきましょうか。

(委員) やっぱりそういう具合にして、この委員会で検討したことを、どこかでモデルとして実行していけないといけないと思えます。何年も先ということなしに、もう来年の4月から待ったなしでやったほうがいいです。

(委員長) 教育長もいらっしゃいますからね。

(委員) この提言については100%満足です。だれが見ても、他の教育委員会に見せても大丈夫です。報告的には立派なものできていると思えます。

(委員長) どうも本当にありがとうございます。どうでしょうか、皆さん、ご意見、こういう感想でも結構ですがいただけますか。

(委員) 感想になってしまいますが、20ページの学校の統合によって生じた学校跡地の利用の分をここに簡単に書いてあります。私たちは、地域で活動する団体ですから、提言には直接書く必要はないのですが、全市的に今後の跡地利用はどういうものがあるだろうかということの前向きに考えておいてもらいたいと思えます。もちろん地域住民の意見も当然ですが、指針的なものもあるかと思えます。例えばの話ですが、今学校のガラス割りなどの事件も起きています。だから管理上も難しいだろうとは思えます。しかし、この中に書いてあるように地域住民が有効に活用しているところでは、比較的そういう事件も少ないと思われるし、跡地利用として、体験学習とか夏休みのキャンプとか宿泊合宿みたいなもの、それから、民間のソフトボールチームとかに貸し出していくとかいうことも考えられます。今回は必要ございませんが、教育委

員会もほかの教育施設関係あるいは学習関係ということで、将来にわたって考えてもらえればありがたいという気がします。

(委員長) わかりました。

(委員) ちょうど今、統合などのいろいろな結果の後のことのお話がありましたが、私も感想というか委員会への要望がございます。この提言書には表現できないと思いますが、前々回資料要求もさせていただきましたように、一つの学校を運営するためには費用がかかっています。統合などが進むと学校の数が必然的に少なくなって、平たく言えば運営費が浮くのではないかと。福岡市の教育予算の一般会計費が6.9%で政令指定都市中でもそんなにいいほうではない。福岡市の財政そのものもご存じのように厳しいという中で、いったん返してしまうと、小さい財布の中で頑張らなければいけないという話にもなりかねません。つまり、統合などによって、教育行政自体で財源を再確保したという考え方ができると思います。新たな財源を生んだと。委員長が教育環境という言葉を入れました。教育環境はハードの施設部分だけではないと私は思っています。いろいろな教育施策や人的配置も教育環境の整備というふうに言えると思いますので、自前で再配分できるような財政的なものができるという観点から、子どもたち全般に行き届くような有効的な教育施策に使っていただけるように考えた学校の整備をぜひお考えいただきたいと思っております。

(委員) 私は、今の財政状況からみたら、統合してできた跡地は売却し、その益は教育委員会の学校に対する施設とか補助とか、新設する場合にはそのお金で建てかえる等のメリットにもっていかないといけないのではないかと思います。福岡市の財政は今非常に厳しいです。財源を確保するためには、そういう土地を有効活用して、難しいときは売却して、その費用を充てていくというのが理想だと思います。

(委員) 感想と要望ですが、21ページで、先ほどもご指摘のありました最後の地域のシンボルをみんなで考えるというのは、今後の学校づくりを考えるときの戦略になる非常に大事な最後の締めくりだと思ったのですが、ここで、「主たる利用者である子どもを含め」という文言があるのがとてもいいなと思えました。今まで、学校統廃合や通学区域ということを考えるとき、子ども自身の意見を聞くというようなことが歴史的にもなされてきませんでしたので、ぜひ、これからは子どもたち自身の意見も聞きながら反映をさせていただけるととてもありがたいと思います。

(委員) これは教育委員会にですが、今回は学校規模適正化の検討でしたので触れなかったのですが、少人数学級の推進ということも今課題としてあると思います。その少人数学級を推進したときにまたクラス数がどうなるかといったような課題も出てくるかと思っています。そういった意味からいいますと、教育委員会として少人数学級の推進ということについても、学校規模等の適正化がどのように絡んでくるかちょっとわかりませんが、推進ということはある程度進める方向でも検討いただきたいと要望しておきます。

(委員) 私は、この会議の名称に最初非常に抵抗感があったのですが、最後になってみればよかったなという印象を持っています。というのは、適正化というかなり方向を示しているネーミングで、最初は、小学校等の小規模校のリストラクチュアリングの話が中心になっていくのかという印象を持っておったわけです。それに対して先ほどありましたように、それを進めても社会資本とかいろいろな観点から見たときに福岡市にとって、必ずしもメリットにならないのではないかという不安感を持ってこの会議に臨んでおりましたが、この間ずっと事務局から非常に丁寧な資料を出していただいたりする中で、例えば小規模校の対象の都市部と周辺部をカテゴリー化したり、単に適正規模とは何かという議論ではなく、むしろ適正化を進めるための手法ということでそのときの選択肢の一つとして先ほどありましたような中学校まで施設的にも一貫にしてスケールメリットを確保するとか、新しい学校像を模索することができました。全国的にどこも適正化の会議を開いています。その中で、私は年に何度か集まって他の自治体の様

子も聞くのですが、わずか半年でこれほど方向性がはっきりしてここまで議論ができた会議はないのではないかということで、非常にいい提言ができたと思っておりますし、参加していて非常に気持ちよくこの日を迎えることができたということはあるがたく思っております。感想ですが、以上です。

(委員長) ほかにいかがでしょうか。

(副委員長) 保護者としては、ただすべての子どもたちが平等に近い環境の中で教育が受けられることを願っております。今回の検討委員会で検討したことを早急に教育委員会のほうで生かして、実現させていただければありがたいと思っております。ありがとうございました。

(委員) 一人一人の子どもたちが、自分の持っている力を発揮できるような教育環境が整っていくということは、非常にうれしいことだと思います。できる限りいろいろな子どもたち同士がふれ合って、世の中にはいろいろな環境の子どもたちがいるということを互いに知り合っていくことが大切ではないかなと思っておりますので、どういう場に行っても物おじしないような子どもを育てていくには、ある程度の環境を整えてあげる。施設面でも人的面でも、またふれ合う対象でも、そういった人たちがいっぱいいる中で育まれていくような提言をまとめていただけたことが何よりうれしく思っております。ぜひそういった環境を整えていただけたらと思っております。本当にありがとうございます。

(委員) 学校関係者は二人だけでしたが、学校の実際の状態をまだあまりご存じないというところもあって、学校の実体といいますか現場の悩みみたいなものをここで話ができただのはよかったと思っておりますし、そういうことの解決のために、今言われました新しい学校づくりというところで少しでもお役立ただければありがたいと思っておりますし、これからが楽しみです。現場は日々いろいろな悩みを抱えながらやっておりますので、早く実現の方向に施策が進むことを願っております。ありがとうございました。

(委員) 私も地域の者として、今から結婚していこう方々が、安心して子どもを産んで、子育てをして、その子どもたちが平等に教育を受けられて、また、子どもたちの考えをもとにいろいろところで話し合いをされるというように進んでいけば素晴らしいと思っておりますので、私も早く何らかの形で進んでいくことを切に願っております。ほんとにこの検討委員会に参加してよかったなと思っております。ありがとうございました。

(委員) 本当に素晴らしい提言をまとめていただきまして、保護者としてありがたく思っております。参加させていただきましてありがとうございました。

(委員) 非常に丁寧にまとめておられると大変感心しております。皆さん言われているとおり提言をすることが最終的な目的ではありません。この委員会としては当然提言をすることが使命ですが、提言するだけでは何も変わりませんので、ここから先、これが実際どう実現されていくのかが非常に大事なことになってくると思っておりますので、ぜひ一日も早くこういう形に近づけるように実施していただきたいし、折に触れ、どう状況なのかまたそれを知る機会があればありがたいと思っております。ありがとうございました。

(委員) 私どもは今日で終わり、今後教育界に携わることはあまりございませんので、提言を出して実行されるかどうか、市議会の委員の方にきちんと見届けて頂きたいと思っております。よろしくお願ひしておきます。

(委員長) どうも皆さん方ありがとうございました。最後の検討委員会でございますが、ご発言よろしいでしょうか。

それでは、今日の議論あるいは検討の中で、提言の修正が幾つか出てまいりましたので、私と事務局のほうで対応させていただきます。また、修正原案をつくりましたら各委員の皆様方に確認をさせていただき、最終的に固めたいと思っております。それから、皆さんのご意向で、ここまで固まったのだから早く動けというようなご指示がありましたので、年内早い段階で教育長に提言書をお渡ししたいと思っております。

最初は、最後のまとめの段階でいろいろつらさがあるかなと思っていましたけれども、意外とそうではなくて、皆さん方から次のステージのご意見をたくさんいただき、この提言をもとにして、早く対策を打ったほうがいいというご意見にまとまりつつあるかと思います。

先ほど感想でありましたように、子どもの目線でこの問題を解決すること、それからこの委員会で一番よかったのは、子どもの目線から見たデータを的確にいただきまして、十分に検討する材料を与えていただいたことではないかと思います。ある委員からは100点満点だとおっしゃっていただきまして、私はそこまでではなくて99点ぐらいだと思いますが、心強さを得たところであります。どうも、8回にわたるご議論ありがとうございました。それでは以上をもちまして当委員会を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

3 教育長挨拶

(教育長) 委員の皆様におかれましては、約半年間、熱心にご議論をいただきましてありがとうございました。

検討委員会では、今後の教育環境をどういったものにするのか、よりよい環境をつくっていくためにどうしたらいいのか等、様々なケーススタディを交えながらご議論をいただきました。また、新しい学校のあり方、跡地の問題とか、財源といった問題にまで幅広くご意見をいただきましたことを厚く御礼を申し上げたいと思います。委員の皆様のそれぞれのお立場から、いろいろなご意見をいただき、大変有意義な検討委員会であったと思っております。

教育委員会としましては、後日いただきます提言を踏まえ、早急に福岡市としての計画をつくり、良好な教育環境を実現するために具体化をしていきたいと思っておりますので、今後ご助言あるいはご協力をお願いしたいと思います。

4 閉会

(事務局) それでは、これをもちまして福岡市学校規模適正化検討委員会を閉会いたします。7月から長い間ありがとうございました。